

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：病原体学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員または連携会員
3	設置目的	<p>病原体は、プリオン、ウイルス、細菌、真菌、寄生虫など多くの種類に分類されており、これらは人(動物)に感染し寄生する。その結果として、感染症が発症する。癌の病因となる病原体もある。これらの病原体と人との関わり合いを理解する研究、すなわち感染現象の研究は、細胞レベル、個体レベル、集団レベルなど全てのレベルで行うことが求められる。また病原体研究は、先端生命科学を担う基礎研究から、臨床研究、疫学、そして国際医療貢献までカバーする大変幅の広い学問であり、大きな視野を持つ研究者の育成が不可欠である。</p> <p>この分科会は、病原体を扱う全ての研究に関する方向性の検討、各病原体研究の連携、宿主免疫研究との協力、そして病原体研究分野の人材育成などを目指して設置する。</p>
4	審議事項	<p>1. 病原体に係る教育および人材育成を含む、病原体研究に係る諸問題に関する事項</p> <p>2. 病原体研究の連携に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続